

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年12月20日(2007.12.20)

【公開番号】特開2006-133872(P2006-133872A)

【公開日】平成18年5月25日(2006.5.25)

【年通号数】公開・登録公報2006-020

【出願番号】特願2004-319495(P2004-319495)

【国際特許分類】

**G 06 F 3/14 (2006.01)**

**G 06 F 3/153 (2006.01)**

【F I】

G 06 F 3/14 3 5 0 A

G 06 F 3/14 3 8 0 A

G 06 F 3/153 3 3 3 B

【手続補正書】

【提出日】平成19年11月2日(2007.11.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の外部装置と通信ネットワークを介して接続される情報処理装置であって、

複数のアプリケーションを起動する起動手段と、

前記複数の外部装置に夫々対応して設けられ、前記複数のアプリケーションにより生成されるデータが展開される複数のメモリと、

前記複数のメモリに展開されるデータを、夫々該当する外部装置に対して伝送する伝送手段と、

前記複数のメモリのうちの一部のメモリに展開されるデータを一時退避させるための退避用のメモリと、

前記複数のメモリにデータが既に展開されるアプリケーションとは異なる新たなアプリケーションが前記起動手段により起動された場合、前記新たなアプリケーションにより生成されるデータの転送先となる外部装置を前記複数の外部装置から選択する選択手段と、

前記選択手段により選択された前記外部装置に対応する前記複数のメモリの一部であるメモリ1に展開されるデータ、又は、前記メモリ1とは異なる、前記複数のメモリの一部であるメモリ2に展開されるデータを、前記退避用のメモリに転送させ、前記メモリ2に展開されるデータが前記退避用のメモリに転送された場合、前記メモリ1に展開されるデータを前記メモリ2に転送させ、前記新たなアプリケーションにより生成されるデータを前記メモリ1に転送する転送手段とを有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記選択手段は、前記新たなアプリケーションにより生成されるデータが動画か静止画かにより、前記外部装置を選択することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記選択手段は、前記新たなアプリケーションにより生成されるデータを表示する表示性能により、前記外部装置を選択することを特徴とする請求項1又は2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記複数の外部装置と接続した後に、前記複数の外部装置がサポートする通信プロトコル及び前記複数の外部装置における画像表示の解像度を管理テーブル内に格納する管理手段を更に有し、

前記選択手段は、前記管理テーブル内に格納される情報に基づいて、前記新たなアプリケーションにより生成されるデータの転送先となる前記外部装置を選択することを特徴とする請求項1乃至3の何れか1項に記載の情報処理装置。

#### 【請求項5】

前記新たなアプリケーションによる処理の終了に伴い、前記メモリ2に展開されているデータを前記メモリ1に転送するか否かを判断する判断手段と、

前記転送手段は、前記判断手段により前記メモリ2に展開されているデータを前記メモリ1に転送すると判断した場合には、前記メモリ2に展開されているデータを前記メモリ1に転送し、前記退避用のメモリに展開されていたデータを前記メモリ2に転送し、前記メモリ2に展開されているデータを前記メモリ1に転送しないと判断した場合には、前記退避用のメモリに展開されていたデータを前記メモリ1に転送することを特徴とする請求項1乃至4の何れか1項に記載の情報処理装置。

#### 【請求項6】

前記判断手段は、前記メモリ2に展開されていたデータを伝送する上で前記メモリ1に対応する前記外部装置が適した通信プロトコルを使用している場合に、前記メモリ2に展開されているデータを前記メモリ1に転送すると判断することを特徴とする請求項5に記載の情報処理装置。

#### 【請求項7】

前記判断手段は、前記メモリ2に展開されていたデータを伝送する上で前記メモリ1に対応する前記外部装置が適した表示性能を有する場合に、前記メモリ2に展開されているデータを前記メモリ1に転送すると判断することを特徴とする請求項5又は6に記載の情報処理装置。

#### 【請求項8】

前記転送手段が前記退避用のメモリに展開されていたデータを前記メモリ1又は前記メモリ2に対して転送できなかった場合、前記退避用のメモリに展開されていたデータに対応するアプリケーションを起動させて、前記退避用のメモリに展開されていたデータを前記メモリ1又は前記メモリ2に展開させることを特徴とする請求項5乃至7の何れか1項に記載の情報処理装置。

#### 【請求項9】

前記伝送手段は、無線チャネル上において任意の外部装置が占有して使用できる時間領域である非衝突領域を用いて、前記複数の外部装置に対してデータを伝送することを特徴とする請求項1乃至8の何れか1項に記載の情報処理装置。

#### 【請求項10】

前記複数の外部装置と所定の手順を用いてランダムに通信する時間領域である衝突領域を用いて、当該情報処理装置における表示に係る制御データを前記複数の外部装置から受信する受信手段を更に有することを特徴とする請求項1乃至9の何れか1項に記載の情報処理装置。

#### 【請求項11】

前記制御データは、前記複数の外部装置により表示されるポインティングデバイスによるカーソルの位置情報であることを特徴とする請求項10に記載の情報処理装置。

#### 【請求項12】

前記複数の外部装置に対応する複数の制御ウインドウを表示部に表示させる表示手段を更に有し、前記選択手段は、前記メモリ1に対応する前記外部装置の制御ウインドウ上において前記新たなアプリケーションが起動されることにより、前記新たなアプリケーションにより生成されるデータの転送先として前記メモリ1に対応する前記外部装置を選択することを特徴とする請求項1乃至11の何れか1項に記載の情報処理装置。

#### 【請求項13】

前記複数の制御ウインドウのうち、ポインティングデバイスによりカーソルが表示される制御ウインドウを検出手段を更に有し、

前記伝送手段は、前記検出手段により検出された制御ウインドウに対応する外部装置に対して、前記カーソルの位置情報を更に伝送することを特徴とする請求項12に記載の情報処理装置。

#### 【請求項14】

前記複数の外部装置に対応する制御ウインドウを表示部に表示させる表示手段と、

前記制御ウインドウのうち、ポインティングデバイスによりカーソルが表示される制御ウインドウを検出手段とを更に有し、

前記伝送手段は、前記検出手段により検出された制御ウインドウに対応する外部装置に対して、前記カーソルの位置情報を更に伝送することを特徴とする請求項1乃至11の何れか1項に記載の情報処理装置。

#### 【請求項15】

前記伝送手段は、前記検出手段により検出されなかった制御ウインドウに対応する外部装置に対して、所定の位置を示す前記カーソルの位置情報を伝送することを特徴とする請求項13又は14に記載の情報処理装置。

#### 【請求項16】

前記伝送手段は、前記検出手段により検出されなかった制御ウインドウに対応する外部装置に対して、当該制御ウインドウ上における前記カーソルの最終位置を示す前記カーソルの位置情報を伝送することを特徴とする請求項13又は14に記載の情報処理装置。

#### 【請求項17】

前記選択手段は、予め指定された前記メモリ1に対応する前記外部装置を選択することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

#### 【請求項18】

複数の外部装置に夫々対応して設けられ、複数のアプリケーションの画像データが展開される複数のメモリと、前記複数のメモリのうちの一部のメモリに展開される画像データを一時退避させるための退避用のメモリとを有し、前記複数の外部装置と通信ネットワークを介して接続される情報処理装置による情報処理方法であって、

前記複数のメモリにデータが既に展開されるアプリケーションとは異なる新たなアプリケーションが起動された場合、前記新たなアプリケーションにより生成されるデータの転送先となる外部装置を前記複数の外部装置から選択ステップと、

前記選択ステップにより選択された前記外部装置に対応する前記複数のメモリの一部である前記メモリ1に展開されるデータ、又は、前記メモリ1とは異なる、前記複数のメモリの一部であるメモリ2に展開されるデータを、前記退避用のメモリに転送させ、前記メモリ2に展開されるデータが前記退避用のメモリに転送された場合、前記メモリ1に展開されるデータを前記メモリ2に転送させ、前記新たなアプリケーションにより生成されるデータを前記メモリ1に転送する転送ステップとを含むことを特徴とする情報処理方法。

#### 【請求項19】

複数の外部装置に夫々対応して設けられ、複数のアプリケーションの画像データが展開される複数のメモリと、前記複数のメモリのうちの一部のメモリに展開される画像データを一時退避させるための退避用のメモリとを有し、前記複数の外部装置と通信ネットワークを介して接続される情報処理装置による情報処理方法をコンピュータに実行させるためのプログラムであって、

前記複数のメモリにデータが既に展開されるアプリケーションとは異なる新たなアプリケーションが起動された場合、前記新たなアプリケーションにより生成されるデータの転送先となる外部装置を前記複数の外部装置から選択ステップと、

前記選択ステップにより選択された前記外部装置に対応する前記複数のメモリの一部である前記メモリ1に展開されるデータ、又は、前記メモリ1とは異なる、前記複数のメモリの一部であるメモリ2に展開されるデータを、前記退避用のメモリに転送させ、前記メモリ2に展開されるデータが前記退避用のメモリに転送された場合、前記メモリ1に展開

されるデータを前記メモリ2に転送させ、前記新たなアプリケーションにより生成されるデータを前記メモリ1に転送する転送ステップとをコンピュータに実行させるためのプログラム。

## 【請求項 20】

複数の外部装置に夫々対応して設けられ、複数のアプリケーションの画像データが展開される複数のメモリと、前記複数のメモリのうちの一部のメモリに展開される画像データを一時退避させるための退避用のメモリとを有し、前記複数の外部装置と通信ネットワークを介して接続される情報処理装置による情報処理方法をコンピュータに実行させるためのプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体であって、

前記複数のメモリにデータが既に展開されるアプリケーションとは異なる新たなアプリケーションが起動された場合、前記新たなアプリケーションにより生成されるデータの転送先となる外部装置を前記複数の外部装置から選択ステップと、

前記選択ステップにより選択された前記外部装置に対応する前記複数のメモリの一部である前記メモリ1に展開されるデータ、又は、前記メモリ1とは異なる、前記複数のメモリの一部であるメモリ2に展開されるデータを、前記退避用のメモリに転送させ、前記メモリ2に展開されるデータが前記退避用のメモリに転送された場合、前記メモリ1に展開されるデータを前記メモリ2に転送させ、前記新たなアプリケーションにより生成されるデータを前記メモリ1に転送する転送ステップとをコンピュータに実行させるためのプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

## 【手続補正2】

### 【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 9

## 【補正方法】変更

### 【補正の内容】

【 0 0 0 9 】

本発明の情報処理装置は、複数の外部装置と通信ネットワークを介して接続される情報処理装置であって、複数のアプリケーションを起動する起動手段と、前記複数の外部装置に夫々対応して設けられ、前記複数のアプリケーションにより生成されるデータが展開される複数のメモリと、前記複数のメモリに展開されるデータを、夫々該当する外部装置に對して伝送する伝送手段と、前記複数のメモリのうちの一部のメモリに展開されるデータを一時退避させるための退避用のメモリと、前記複数のメモリにデータが既に展開されるアプリケーションとは異なる新たなアプリケーションが前記起動手段により起動された場合、前記新たなアプリケーションにより生成されるデータの転送先となる外部装置を前記複数の外部装置から選択する選択手段と、前記選択手段により選択された前記外部装置に對応する前記複数のメモリの一部であるメモリ1に展開されるデータ、又は、前記メモリ1とは異なる、前記複数のメモリの一部であるメモリ2に展開されるデータを、前記退避用のメモリに転送させ、前記メモリ2に展開されるデータが前記退避用のメモリに転送された場合、前記メモリ1に展開されるデータを前記メモリ2に転送させ、前記新たなアプリケーションにより生成されるデータを前記メモリ1に転送する転送手段とを有することを特徴とする。

本発明の情報処理方法は、複数の外部装置に夫々対応して設けられ、複数のアプリケーションの画像データが展開される複数のメモリと、前記複数のメモリのうちの一部のメモリに展開される画像データを一時退避させるための退避用のメモリとを有し、前記複数の外部装置と通信ネットワークを介して接続される情報処理装置による情報処理方法であつて、前記複数のメモリにデータが既に展開されるアプリケーションとは異なる新たなアプリケーションが起動された場合、前記新たなアプリケーションにより生成されるデータの転送先となる外部装置を前記複数の外部装置から選択ステップと、前記選択ステップにより選択された前記外部装置に対応する前記複数のメモリの一部である前記メモリ1に展開されるデータ、又は、前記メモリ1とは異なる、前記複数のメモリの一部であるメモリ2に展開されるデータを、前記退避用のメモリに転送させ、前記メモリ2に展開されるデータ

タが前記退避用のメモリに転送された場合、前記メモリ1に展開されるデータを前記メモリ2に転送させ、前記新たなアプリケーションにより生成されるデータを前記メモリ1に転送する転送ステップとを含むことを特徴とする。

本発明のプログラムは、複数の外部装置に夫々対応して設けられ、複数のアプリケーションの画像データが展開される複数のメモリと、前記複数のメモリのうちの一部のメモリに展開される画像データを一時退避させるための退避用のメモリとを有し、前記複数の外部装置と通信ネットワークを介して接続される情報処理装置による情報処理方法をコンピュータに実行させるためのプログラムであって、前記複数のメモリにデータが既に展開されるアプリケーションとは異なる新たなアプリケーションが起動された場合、前記新たなアプリケーションにより生成されるデータの転送先となる外部装置を前記複数の外部装置から選択ステップと、前記選択ステップにより選択された前記外部装置に対応する前記複数のメモリの一部である前記メモリ1に展開されるデータ、又は、前記メモリ1とは異なる、前記複数のメモリの一部であるメモリ2に展開されるデータを、前記退避用のメモリに転送させ、前記メモリ2に展開されるデータが前記退避用のメモリに転送された場合、前記メモリ1に展開されるデータを前記メモリ2に転送させ、前記新たなアプリケーションにより生成されるデータを前記メモリ1に転送する転送ステップとをコンピュータに実行させることを特徴とする。

本発明のコンピュータ読み取り可能な記録媒体は、複数の外部装置に夫々対応して設けられ、複数のアプリケーションの画像データが展開される複数のメモリと、前記複数のメモリのうちの一部のメモリに展開される画像データを一時退避させるための退避用のメモリとを有し、前記複数の外部装置と通信ネットワークを介して接続される情報処理装置による情報処理方法をコンピュータに実行させるためのプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体であって、前記複数のメモリにデータが既に展開されるアプリケーションとは異なる新たなアプリケーションが起動された場合、前記新たなアプリケーションにより生成されるデータの転送先となる外部装置を前記複数の外部装置から選択ステップと、前記選択ステップにより選択された前記外部装置に対応する前記複数のメモリの一部である前記メモリ1に展開されるデータ、又は、前記メモリ1とは異なる、前記複数のメモリの一部であるメモリ2に展開されるデータを、前記退避用のメモリに転送させ、前記メモリ2に展開されるデータが前記退避用のメモリに転送された場合、前記メモリ1に展開されるデータを前記メモリ2に転送させ、前記新たなアプリケーションにより生成されるデータを前記メモリ1に転送する転送ステップとをコンピュータに実行させるためのプログラムを記録したことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】